

第2章 計画策定の背景

1 社会経済環境の変化

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画策定（平成28年度）以降の社会経済状況の変化を踏まえる必要があります。

（1）人口減少・少子高齢化の進展

人口減少や少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

見附市においては、平成27年度に「第1期見附市総合戦略」、「見附市人口ビジョン」を策定し、出生数の維持や社会動態の改善に向けた取組みを推進してきました。人口減少率は県内の自治体の中では低い水準を維持していますが、平成27年以降も人口減少（H27：40,608人→R2：39,128人（▲1,480人））、出生数の減少（H27：306人→R2：238人（▲68人））、高齢化率の上昇（H27：29.9%→R2：32.9%（+3ポイント））は止めることはできず、国の人口推計（R22(2040)年推計：30,908人）からもその傾向が続くことが予想されています。

今後も、出生数の増加や社会動態の改善などの人口減少抑制に向けた取組みを推進していくとともに、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

（2）地方創生・地域間競争

国において、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、全国の自治体で地方創生への動きが活発化する中で、地域間競争が激しくなっています。

これまでのまちづくりを通して磨いてきた、見附市の魅力や強みを活かしながら、地方創生の取組みを推進していく必要があります。

（3）人生100年時代への対応

令和2年版厚生労働白書では、2040年に65歳の人々が90歳まで生きる確率は、男性42%、女性68%と長寿命化が一層進むと予想しており、「人生100年時代」がより身近になっています。生産年齢人口の減少による、介護・医療の担い手不足を克服していくためには、これまで見附市が進めてきた「スマートウェルネスみつけ」の理念のもと、予防や健康づくりを通じた健康寿命の延伸に取り組むとともに、女性・高齢者の働きやすい環境整備や活躍の場を充実していくことが必要です。

（4）デジタルテクノロジーの進歩

AI、5G、IoT（※）などのデジタルテクノロジーが急速に進歩しています。今後も人口減少が予測される中で、経済発展と社会的課題の解決を両立し、市民誰もが人間らしい豊かな生活を実現していくためには、様々な分野においてデジタルテクノロジーを活用していく必要があります。また、行政においても、事務の効率化や住民サービスの向上の観点から、デジタルテクノロジーを最大限活用することが求められています。

(5) 新型コロナウイルス感染症など新たなリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の発生により、市民や企業などの社会経済活動は深刻な影響を受けています。市の最優先課題として、まずは感染拡大防止対策や影響を受けた市民の生活、企業の経済活動への支援を行うことで、感染症による影響をできるだけ抑える必要があります。

また、感染症の完全な収束までには数年を要するとの予測もあり、新たな感染症が発生するリスクもあります。それらのリスクにも対応できるよう、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた環境整備に取り組む必要があります。

(6) S D G s（持続可能な開発目標）の意識の高まり

2015年9月の国連総会で全会一致で採択されたS D G s（持続可能な開発目標）は、世界共通の目標とされています。国においてもS D G sの実現に向けた取組みを推進しており、企業活動や市民活動でもS D G sの意識が高まっています。

見附市においては、これまで取り組んできた「スマートウエルネスみつけ」の実現に向けたまちづくりが、令和元年7月に国より「S D G s 未来都市」に選定され、S D G sの考えの普及や実現に向けた取組みを進めていくこととしています。

S D G sの理念である、「誰一人取り残さない」持続可能な地域づくりに向けて、行政だけではなく、企業、市民など全ての関係者が協力して取り組む必要があります。

(※)

A I（エー・アイ / Artificial Intelligence）

…コンピューターがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、議題定義や解説、学習などを行い、人間の知的能力を模倣する技術。

5 G（ファイブ・ジー / 5th Generation）

…「第5世代移動通信システム」の略称。現在の4 Gと比較し、高速で大容量での通信が可能な技術。

I o T（インターネット・オブ・シングス / Internet of Things）

…コンピューターなどの情報通信機器だけでなく、あらゆるものがインターネットに接続される技術。

2 まちづくりに対する市民の意識 ～まちづくり市民アンケート結果より～

令和2年9月に、まちづくりに対する市民の声を把握し、第5次見附市総合計画後期基本計画策定に反映させていくために、まちづくり市民アンケートを実施しました。調査は市内に在住する18歳以上の人の中から1,200人を無作為に抽出して行い、652人から回答がありました。（回答率54.3%）

（1）住みやすさについて

約9割の人が、見附市は「住み良い」と感じており、平成26年度に比べ、3.3ポイント増加しています。また、およそ7割の人が、10年前に比べ「魅力が増してきた」と感じています。

この5年間のまちづくりが、市民から高く評価されている結果となっています。

① 見附市は住み良いまちですか

90.3%もの人が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。

平成5年に現在のアンケートを実施してから最も高い数値となりました。

調査年度	住み良い どちらかといえば住み良い	住みにくい どちらかといえば住みにくい
平成26年度	87.0%	10.4%
平成28年度	87.8%	10.0%
平成30年度	87.7%	11.6%
令和2年度	90.3%	7.8%

② 見附市は、10年前と比べて魅力あるまちになってきたと思いますか

71.8%の人が「大きく魅力が増してきた」「多少魅力が増してきた」と回答しています。

令和2年度は平成26年度に比べて2.9ポイント増加しています。

調査年度	大きく魅力が増してきた 多少魅力が増してきた	多少魅力がなくなってきた かなり魅力がなくなってきた
平成26年度	68.9%	25.6%
平成28年度	73.1%	21.2%
平成30年度	72.1%	25.8%
令和2年度	71.8%	24.2%

（2）満足度と重要度について

消防や救急時の体制といった、いざという時の対応に関する項目は、重要度も満足度も高くなっています。また、衛生環境や治安の維持など生活に密接に関わる基本的な項目の満足度が高く、見附市の住み良さを表しています。

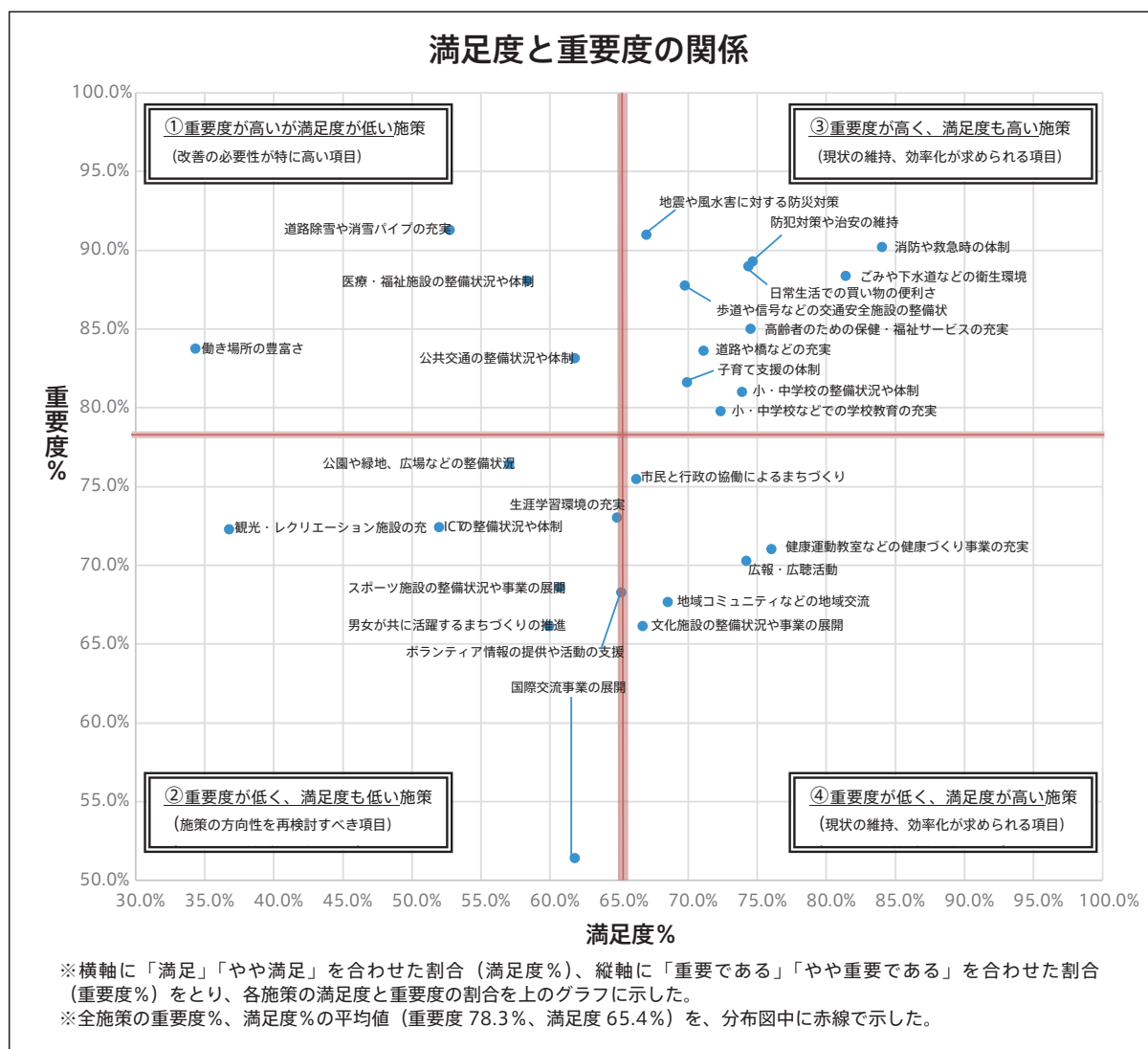
一方で、道路除雪や消雪パイプの充実といった項目は、重要度が高いが満足度は低く、改善の必要性が高い項目になっています。

① 満足度 (「満足」「やや満足」の合計)

順位	満足度が高い項目		満足度が低い項目	
1	消防や救急時の体制	84.0%	働き場所の豊富さ	34.4%
2	ごみや下水道などの衛生環境	81.4%	観光・レクリエーション施設の充実	36.8%
3	健康運動教室など健康づくり事業	76.1%	ICT(情報通信技術)の整備状況や体制	52.0%
4	防犯対策や治安の維持	74.7%	道路除雪や消雪パイプの充実	52.8%
5	高齢者のための保健・福祉サービスの充実	74.5%	公園や緑地、広場などの充実	57.1%

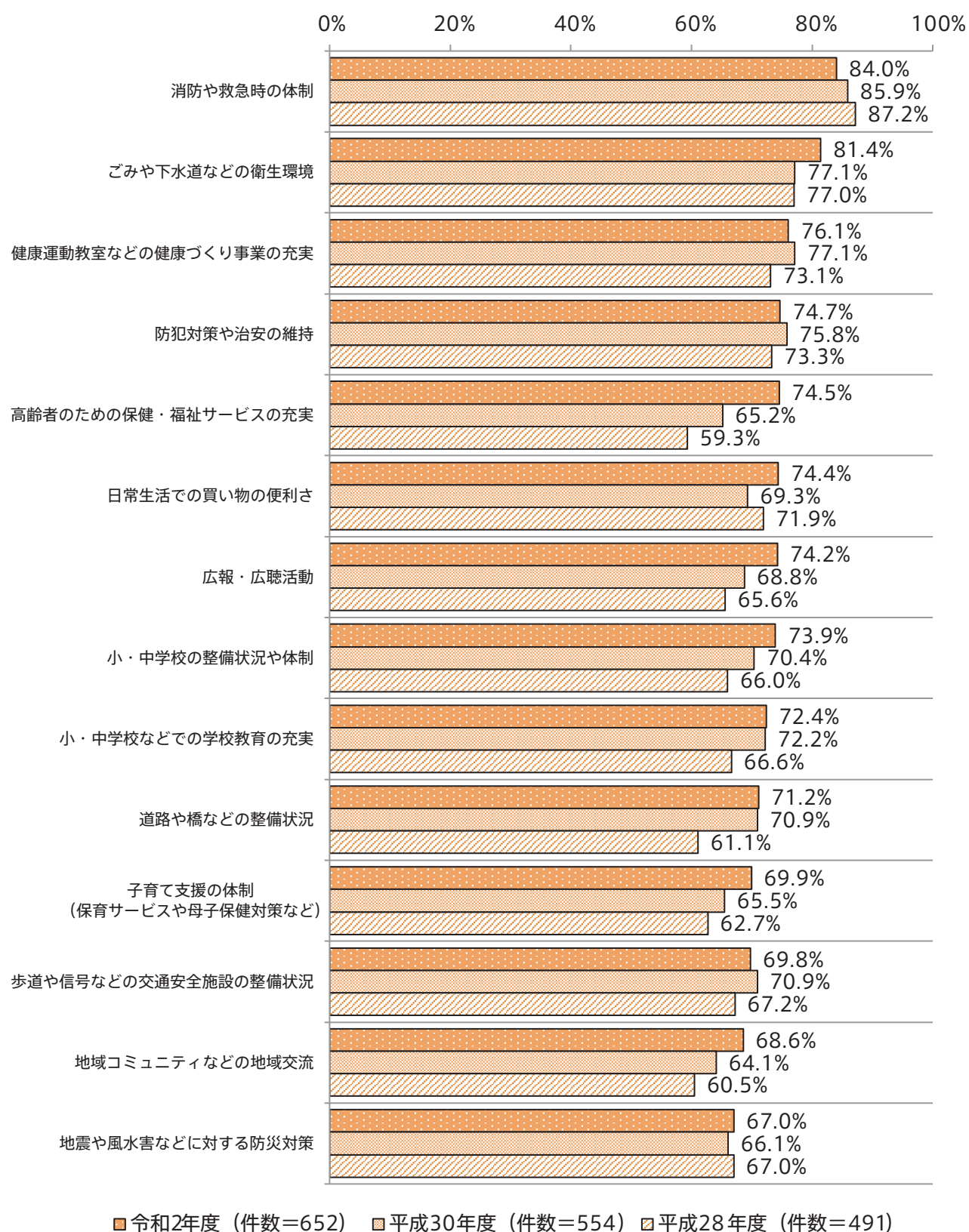
② 重要度 (「重要」「やや重要」の合計)

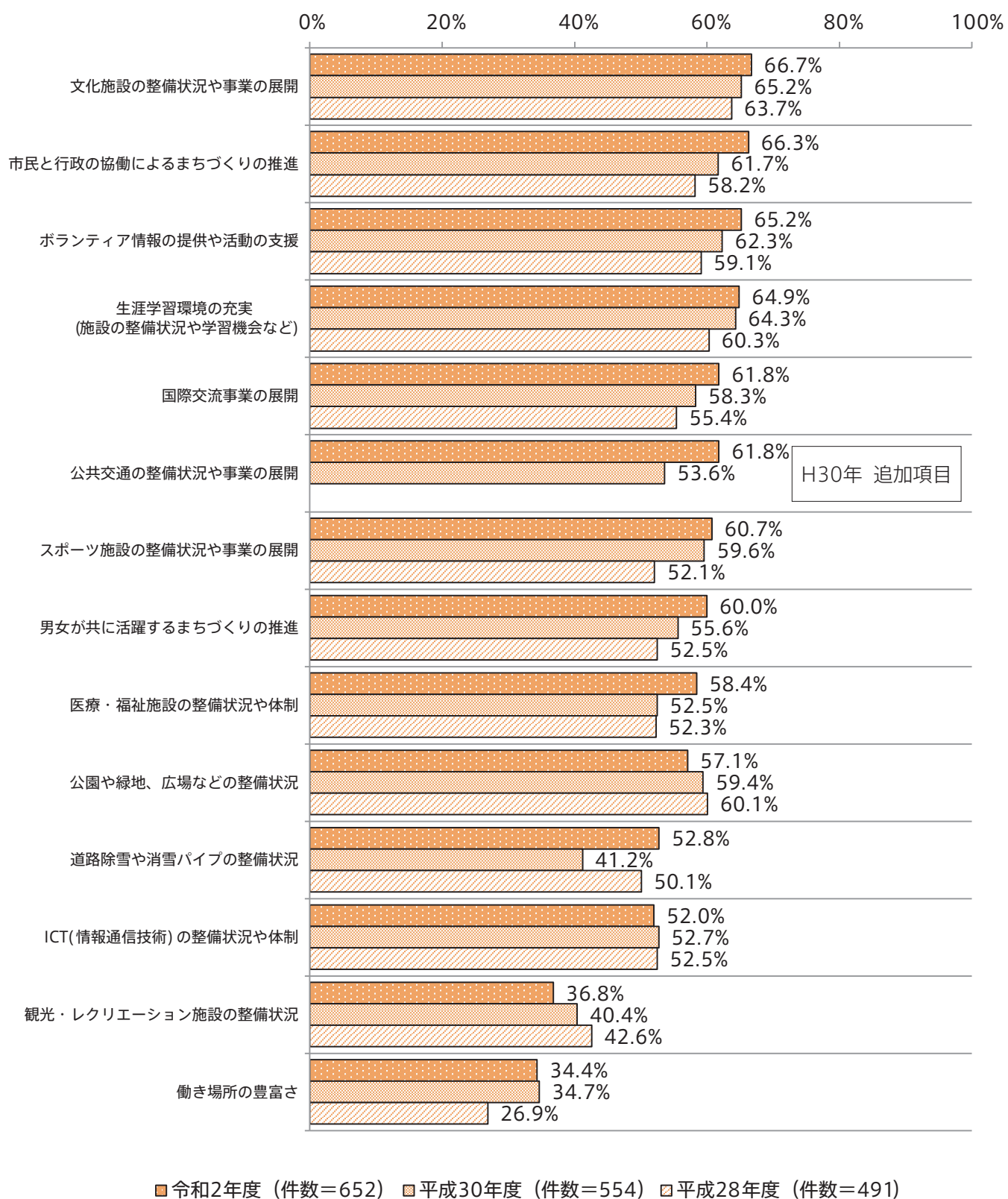
順位	重要度が高い項目		重要度が低い項目	
1	道路除雪や消雪パイプの整備状況	91.3%	国際交流事業の展開	51.4%
2	地震や風水害などに対する防災対策	91.0%	男女が共に活躍するまちづくりの推進	66.1%
3	消防や救急時の体制	90.2%	文化施設の整備状況や事業の展開	66.1%
4	防犯対策や治安の維持	89.3%	地域コミュニティなどの地域交流	67.6%
5	日常生活での買い物の便利さ	89.0%	ボランティア情報の提供や活動の支援	68.3%



平成28、30年度、令和2年度のまちづくり市民アンケートにおける、各項目の「満足度・やや満足の合計」の割合を比較すると次のようになります。

(1/2)





3 前期基本計画の進捗状況

前期基本計画では「基本施策の達成度をはかる指標」として、都市の将来像を実現するための基本目標1～4で39項目、第7次行政改革大綱（基本目標5）で3項目を設定し、計画の進捗状況をはかる仕組みを作りました。

前期基本計画の計画期間が、平成28年4月1日から令和3年3月31日までとなっていることから、指標の達成度は途中経過となりますが、令和2年9月30日現在での進捗状況について評価検証を行いました。

○ 評価の方法

令和2年9月30日時点で把握している数字（令和1年度実績、令和2年度市民アンケート）をもとに、前期基本計画で設定した目標及び基準年に対して、以下の考え方で評価を行いました。

◎（達成）：計画で設定した目標を達成

○（数値向上）：計画で設定した目標を達成していないが、数値が向上したもの

△（数値維持）：計画で設定した目標を達成していないが、数値を維持したもの

×（数値悪化）：計画で設定した目標を達成しておらず、さらに数値が悪化しているもの

（1）都市の将来像を実現するための指標について（基本目標1～4）

前期基本計画で設定した目標を達成した項目（28項目）と、基準年から数値が向上した項目（6項目）を合わせると34項目、87.1%となっており、計画の進捗は順調に推移していると考えられます。また、人口問題については、本市は県下でも人口減少の少ない状況にありますが、指標として掲げた「出生数の維持」については、計画期間で1度も目標を達成することが出来なかったことから、目標値の見直しとともに、後期基本計画に引き継がれるべき課題として認識しています。

① 全体の達成状況

	◎（達成）	○（数値向上）	△（数値維持）	×（数値悪化）	合計
指標数	28項目	6項目	2項目	3項目	39項目
割合	71.7%	15.4%	5.1%	7.8%	100%

⇒◎+○=34項目（87.1%）

② 指標ごとの達成状況

基本 目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状 況
1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり	(1)日本一健康なまちをめざします	要支援・要介護認定率	16.9%	19.2%以下	17.6%	◎
		国保特定健診の受診率	52.6%	56.0%	50.8% (H30)	×
	(2)だれもが生き生きと暮らせるまちをめざします	「高齢者のための保健・福祉サービスの充実」満足度	62.3% (H26)	増	74.5%	◎
		悠々ライフ参加延べ人数	6,923人	6,000人	7,048人	◎
	(3)地域から始める地球環境保全に取り組みます	1人1日当りのごみ排出量	873g	839g以下	869g	△
		リサイクル率（資源化率）	18.5%	21.1%	15.0%	×
	(4)花と緑のある暮らしの創出を目指します	「公園や緑地、広場などの整備状況」満足度	56.5% (H26)	増	57.1%	◎
2 産業が元気で活力あるまちづくり	(1)新しい産業づくりを推進します	起業創業の件数（累計）	3件	20件	24件	◎
	(2)見附型地域産業の育成支援に取り組みます	農業担い手の農地面積割合	46.4%	53.0%	59.6%	◎
		製造品出荷額等	909億円 (H25)	960億円	1,119億円 (H29)	◎
	(3)観光による地域経済の活性化を推進します	観光客来訪者数	143万人	165万人	172万人	◎
		オープンファクトリー来場者数	2,149人	6,500人	9,246人	◎
	(4)雇用対策を推進します	「働き場所の豊富さ」満足度	22.1% (H26)	増	34.4%	◎
		主要企業の地元就職率	46.4%	50.0%	40.3%	△
3 安全安心な暮らしやすいまちづくり	(1)災害に強いまちづくりを推進します	「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	66.1% (H26)	増	67.0%	◎
		防災訓練参加者数	15,000人	1万人以上	11,681人	◎
	(2)消防・救急体制を整備します	「消防や救急時の体制」満足度	85.4% (H26)	現状維持 あるいは増	84.0%	◎
	(3)地域の安全安心の確保に取り組みます	市内での犯罪発生件数	192件	減	170件	◎
		「防犯対策や治安の維持」満足度	73.9% (H26)	増	74.7%	◎
	(4)歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます	主要なまちなか賑わい施設の来場者数	160万人	200万人	189万人	○
		市街化区域内でのゾーン30取組区域の割合	8.4%	25.1%	13.6%	○
	(5)利便性の高い交通体系づくりを推進します	コミュニティバスの利用者数	118,044人	200,000人	184,647人	○
		「道路や橋などの整備状況」満足度	63.0% (H26)	増	71.2%	◎
	(6)住みつながれる環境づくりに取り組みます	ウェルネスタウンみつけ分譲率	造成準備中	100%	18.9%	○
		見附市定住促進・健康住宅取得補助金補助件数	33件	毎年35件	55件	◎
	(7)快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます	水道老朽本管残存延長	248m	0m	44m	○
		ガス腐食劣化対策管（本管）残存延長	8,981m	0m	1,461m	○

基本目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状況
4 人が育ち人が交流するまち	(1)子育て環境の充実に努めます	出生数の維持	292人	300人	238人	×
		「子育て支援」満足度	62.6% (H26)	増	69.9%	◎
	(2)たくましく生きていく「生きる力」を育成します	児童・生徒の平均正答率（全国学力学習状況調査）	小・中 平均以上	小・中 平均以上	小・中 平均以上	◎
		体力の合計点（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小・中 国平均以上	小・中 平均以上	小・中 平均以上	◎
	(3)地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます	児童・生徒1人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	2.09人	2.7人	2.7人	◎
		見附市小中学校共通アンケートで自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	94%	90%	94%	◎
	(4)快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します	就学支援に関する相談を行った児童・生徒の割合	1.33%	増	2.74%	◎
		「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.1% (H26)	増	73.9%	◎
	(5)ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組めます	「生涯学習環境の充実」満足度	59.8% (H26)	増	64.9%	◎
		「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	57.2% (H26)	増	66.3%	◎
	(6)市民と行政の協働を推進します	「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	61.9% (H26)	増	68.6%	◎
		市外から転入した人数（毎年10/1～9/30の数値）	869人	毎年+50人	940人 (+71人)	◎

※ 着色した指標は、市民アンケートにおける満足度で、数値（%）は「満足」、「やや満足」の合計値。

（２）第7次行政改革大綱の指標について（基本目標5）

前期基本計画で設定した目標の達成状況は、「人口当たりの職員数」では県内市の中で2番目に少なく、概ね水準を維持できたと評価しています。一方で「自主財源比率」については、基準年から自主財源額は増加しているものの、近年、大型の公共事業を実施したことにより依存財源額が大きく増加したこと自主財源比率は下がり、目標達成には至りませんでした。また「将来負担比率」についても、大型の公共事業による市債残高の増加および財政調整基金等の基金残高の減少により、県平均以下を維持することができず、目標を達成することができませんでした。なお、将来負担比率は、ガス事業の譲渡による基金残高の増加などにより、令和2年度以降、当面の間は現状よりも60ポイント程度減少する見込みであり、県平均以下を維持できる見通しとなっています。

基本目標	基本施策	指標	前期基本計画の指標値		進捗状況	
			基準 (H27年度)	目標 (R2年度)	現状	達成状況
5 行政経営計画	(1)行政運営の見直しを進めます	「人口当たりの職員数」の水準	県内市の中で最も少ない職員数 (政令市除く)	水準の維持	県内市で2番目に少ない	◎
	(2)収入の確保に努めます	自主財源比率	44.4%	47.5%	38.8%	×
	(3)支出の適正化に努めます	将来負担比率	62.7%	県平均以下を維持	145.9% (県平均:103.9%)	×

4 第1期総合戦略の進捗状況

第1期総合戦略は、超高齢・人口減少社会にあって、人口が減少しても将来にわたり持続できるまちづくりを進めるため、国と新潟県の総合戦略の方針を踏まえ、「第4次見附市総合計画」や「スマートウエルネスみつけ」の基本的な考え方を骨格として、それまでのまちづくりを継続・発展させるため、新たに「雇用」、「定住」、「教育」関連の施策を盛り込んだ総合的な戦略としています。具体的には、まち・ひと・しごと創生の観点から効率的な目標達成に向け、次の4つの柱を掲げ、年度別の数値目標を設定し取り組んできました。

第1期総合戦略の計画期間において、具体的な施策毎に重要業績指標を171設定しましたが、「◎達成済み」「○達成見込み」「△数値向上または維持」が、全体の83.1%を占め、着実に進捗してきました。本市の取り組みと課題を次のとおり評価し、残された課題については、本計画において引き続き対応していきます。

(1) 地域活性化モデルケースの伸展

国の地域活性化モデルケースに選定された「超高齢化・人口減社会を克服するスマートウエルネス都市」の地方都市型のまちづくりモデルとして、過度の車依存から脱却し、歩いてくらせるまちづくりを実現するため、都市機能の集約と公共交通網の整備等を中心に、人口が減少しても持続できるまちづくりを進めました。

市街地においては、まちなかの活性化と利便性の向上を図り、平成28年8月にオープンした「みつけ健幸の湯ほっとぴあ」は、年間約20万人の利用があり、まちなかへの来場者の増加や新規出店の増加などにもつながり、商店街の活性化に好影響を与えました。また、周辺地域では地域コミュニティの活動を中心に日常生活や交流が持続できる環境を推進すると共に、拠点間のネットワークとしてコミュニティバスやデマンドタクシーなどにより、生活を支える公共交通を整え、利用者も増加傾向となっています。

また、高齢者になっても安心して生活できるよう市内4カ所に設置した地域包括支援センターを中心に、地域包括ケア体制を確立し、認知症サポーターや介護ボランティアなどの地域の支えとなる方々の育成を推進しました。

地域の魅力発信や生活の利便性などの向上を図ると共に、住み替え施策や住環境の向上を促進するなど、市外からの転入者の増加につながりました。

(2) 人が育ち人が交流するまちづくり

結婚、出産、子育て、高齢者など幅広い年代に対する施策、人が交流し支えあうまちづくりに必要な共助や教育といった分野の施策、これまで進めてきた健幸施策について推進してきました。

子どもたちの「ふるさとを愛する心」の育成を目標に掲げ、「共創郷育」の理念のもと、学校と家庭、地域の連携を強化し行うことにより、郷土愛を持った子どもたちの割合が増加しました。また、夏休みに学校や学年の垣根を越えて、行政、地域、企業やNPO法人が子どもたちに様々な体験を提供する「わくわく体験塾」は、事業数、児童参加率ともに大幅に向上しました。

また、結婚、出産、子育てへの支援は、健診費や医療費の経済的な支援、「妊娠・出産・育児」を包括的に支援する「ネウボラみつけ」の立ち上げ、妊産婦への支援や「放課後児童クラブ」の充実を図るなど、環境整備を行いました。一方、結婚支援策や不妊・不育症治療費の助成を行うなど包括的な取り組みを行うものの、出生数の維持にはつながりませんでした。

人生100年時代と言われる中、高齢者の生きがいや地域コミュニティを中心とした交流を通じて、ソーシャルキャピタルを高めるとともに、雇用機会の充実や健康への取り組みを促すなど、住み慣れた地域で安心して暮

らし続けることができるよう環境を整えました。

（３）産業が元気で活力あるまちづくり

地域経済や産業全体が元気で活力を取り戻すことにより、雇用の確保や若者の定住につながる施策を進め、労働人口の減少が深刻となる中、地場産業の振興や後継者の確保を図るとともに、付加価値の高い産業を目指し、各施策を推進しました。

見附が有する素材や人材といった地域資源を最大限に生かし、基幹的な地域産業である繊維産業への支援や情報発信などを行うと共に、アウトレットショップ「プリメイラ」やネーブルみつけの「みらい市場」、インターネットショッピングモール「どまいち」のリニューアル、「パティオにいがた」の地元農産物販売の更なる充実などにより地域経済の活性化につながりました。また、中部産業団地の分譲完了や進出企業の操業開始により、経済効果と地域雇用の促進や若者の定住促進に寄与しました。

また、働く場の充実については、「みつけ生涯現役促進協議会」を立ち上げ、55歳以上の高年齢者が持つ豊富な経験・技術を活かし、生活や能力に合わせた多様な雇用・就業機会を創出し、企業の人材不足の解消、高年齢者が生涯にわたって活躍できる地域を目指し、企業と就業希望者のマッチングを図り、労働人口の確保や経済活性化に寄与しました。観光面は、施設の充実を図ると共に、他市と広域連携での情報発信をするなどし、観光客の増加につながりました。

（４）選ばれるまちづくり

安心して暮らせる住みやすい住環境や特徴のあるまちづくりによる見附市の魅力を発信し、人口減少社会にあっても定住先として選ばれ、住む人が心豊かに暮らし続けられるまちを目指しました。

だれもが安心して生活できるよう、医療環境の体制整備や介護サービスの量と質の充実を図ると共に、自主防災組織による共助の充実を図るなど、災害に強いまちづくりを進めました。また、歩きやすい快適な歩行空間のためバリアフリー化された歩道の延長や歩行者の安全確保のためゾーン30のエリア設定箇所を広げるなど、健幸都市の社会インフラの整備を推進しました。一方で、公共交通インフラは、民間路線バスの廃線への対応として、新たな地域にデマンドタクシーを利用できるようにするなど公共交通空白地域の解消を図りました。

移住や定住の促進を図るため、Ｕ・Ｉターン者への各種補助制度、見附市を離れて暮らす出身の方々や応援者で構成される「見附さぼ一た」との交流会を開催するなど交流の場の提供に努めました。

5

見附市の人口の見通し ～見附市人口ビジョン（令和2年度改定）～

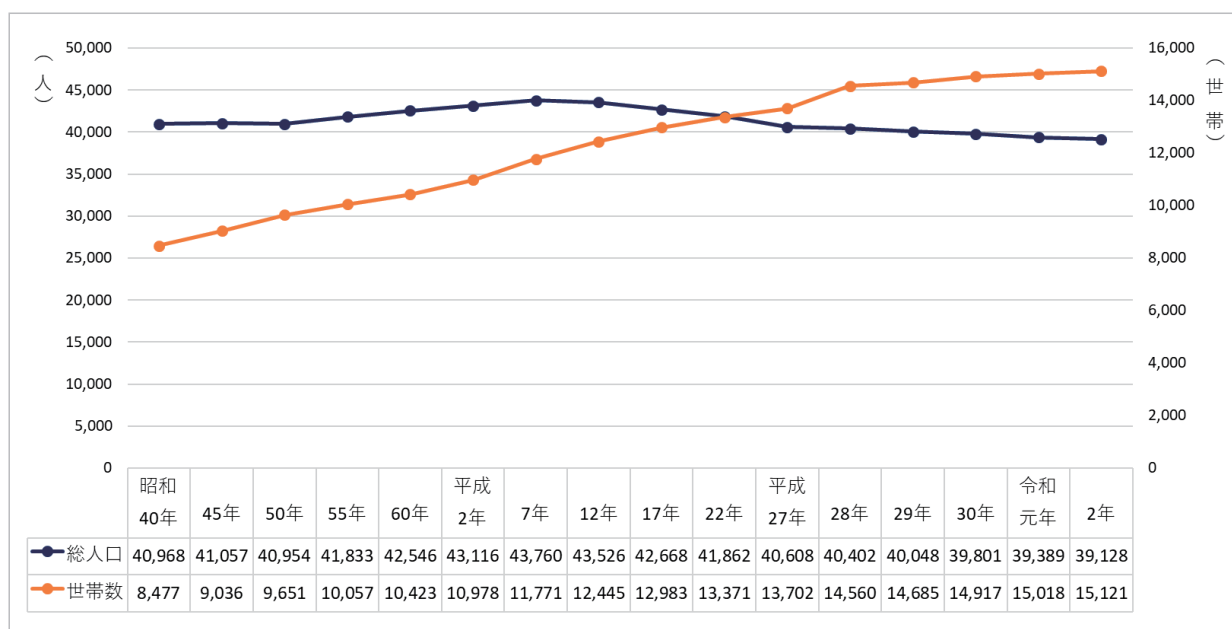
（1）人口の現状分析

① 総人口の推移

見附市の人口は、バブル経済期にかかる昭和55年頃から緩やかに人口が増加し、国勢調査ベースでは、平成7年国勢調査において43,760人でピークを迎えました。その後、現在まで緩やかに人口が減少し、平成27年国勢調査では40,608人となりました。少子化と高齢化が同時に進行し、現在も人口の減少が続いています。

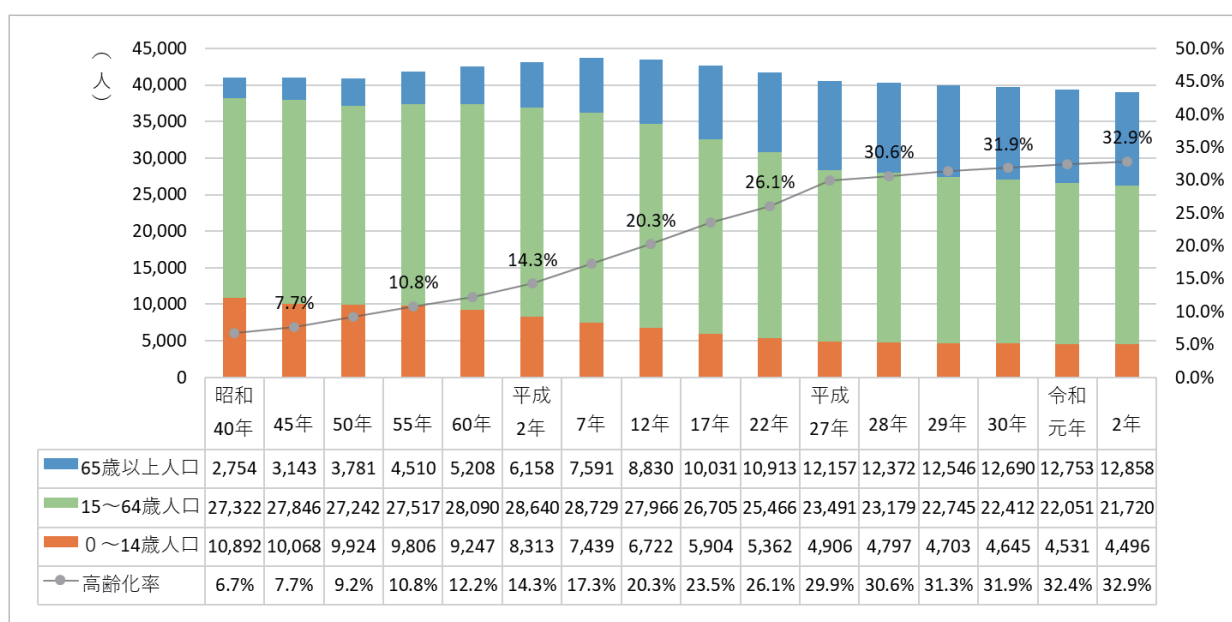
総人口・世帯数の推移

引用元：S40～H27は国勢調査、H28～R2は新潟県人口移動調査結果



年代別人口の推移

引用元：S40～H27は国勢調査、H28～R2は新潟県人口移動調査結果

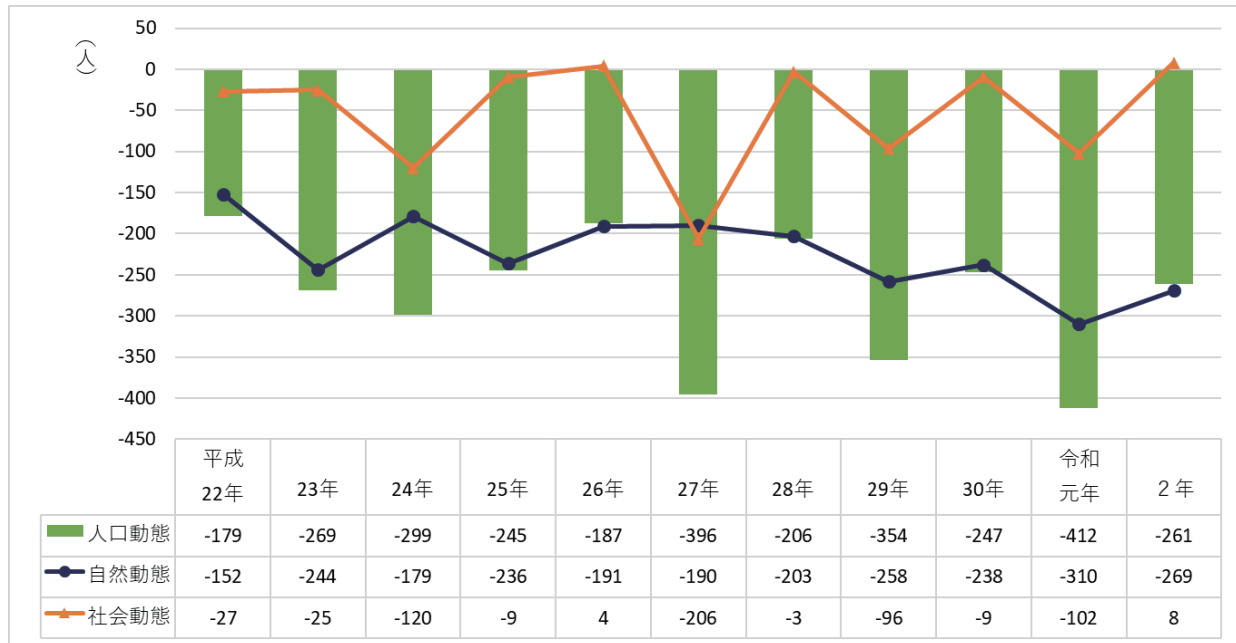


※端数処理と年齢不明人口数により各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります

② 人口動態の推移

人口動態は、一定の傾向は見られず年により増減しています。自然動態は年々減少幅が大きくなっており、社会動態では平成27年、29年、令和元年と隔年で大きく減少する傾向が見られます。

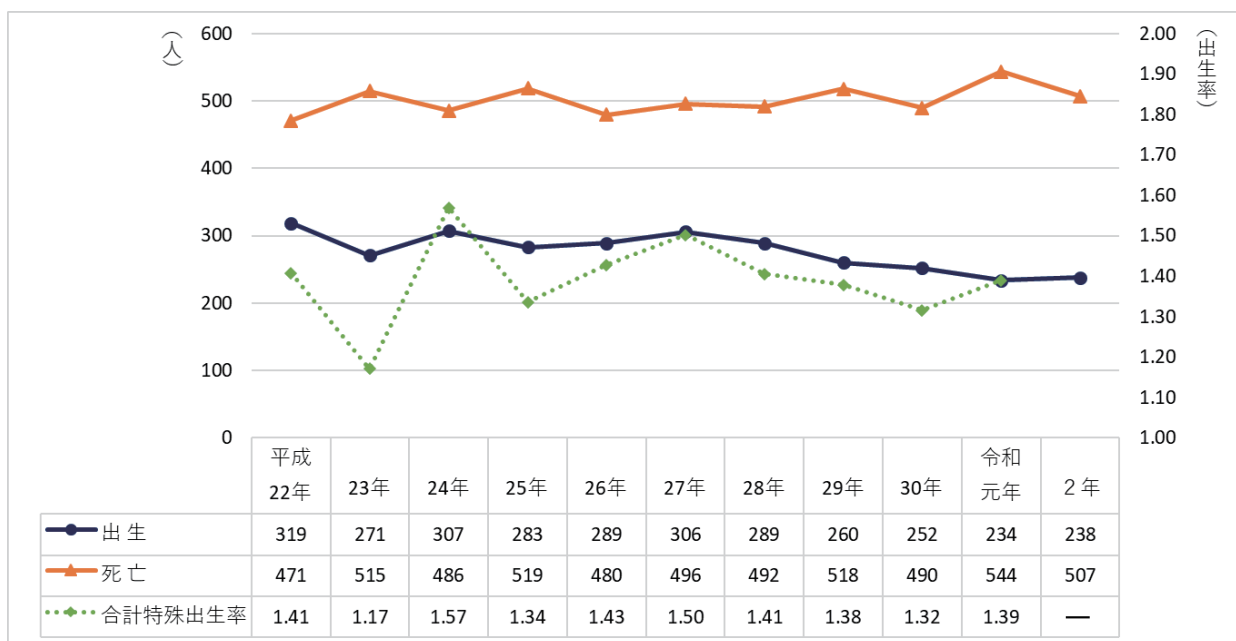
人口動態の推移 引用元：新潟県人口移動調査結果



1) 自然動態

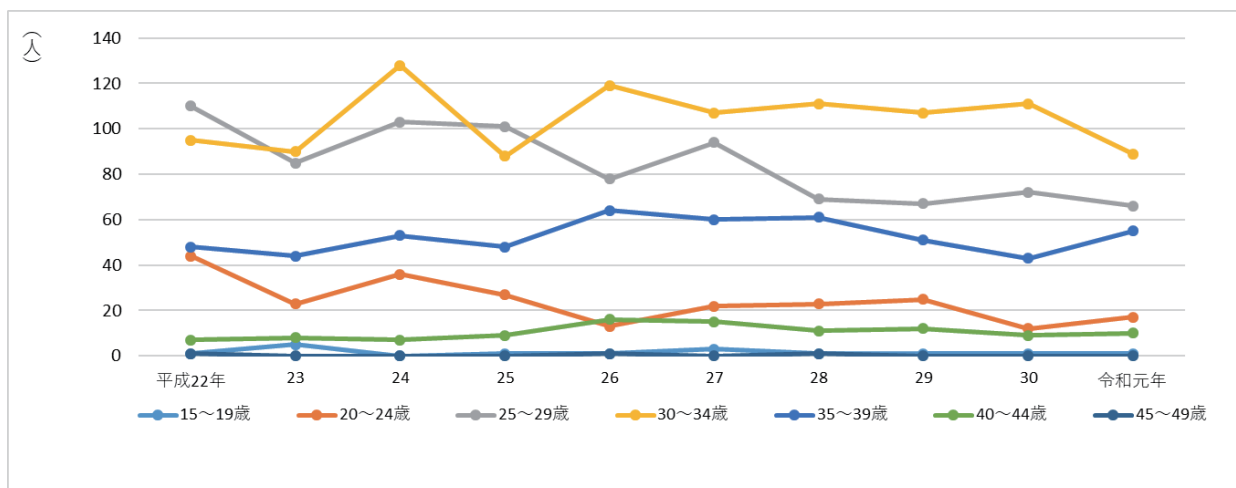
平成28年ごろまで、出生数300人前後を維持していましたが、その後、減少が続き令和2年度は238人となりました。死亡者数は500人前後を推移しています。

自然動態・合計特殊出生率の推移 引用元：人口動態 / 新潟県人口移動調査結果、出生率 / 新潟県保健福祉年報



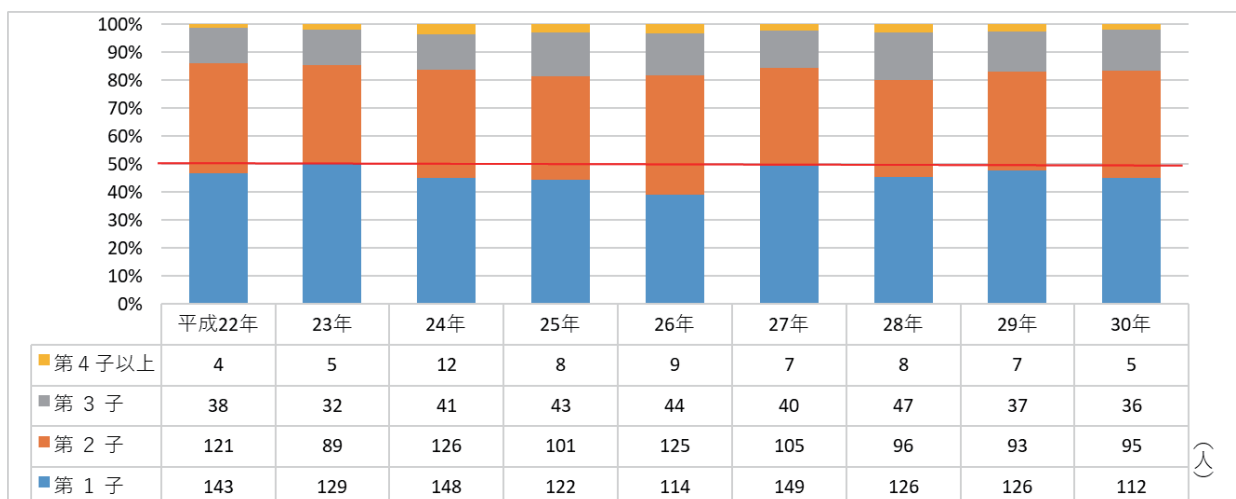
年齢階層別出生数 引用元：厚生労働省人口動態調査

近年は25歳～39歳での出生数が全体の9割を占めています。



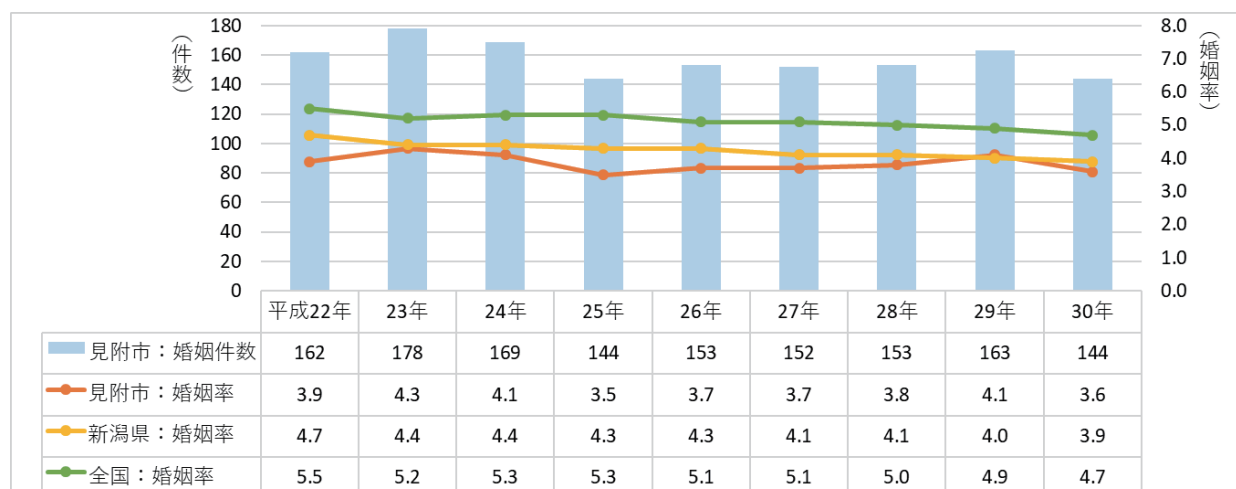
出生順位別出生数の推移 引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況

平成26年では第2子の出生割合が第1子を上回りましたが、以降は第1子の出生割合が約5割を占める状況が続いています。



婚姻率の推移 引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況、新潟県福祉保健年報

婚姻数は150～160件前後で推移し、婚姻率は国、県よりも低くなっています。



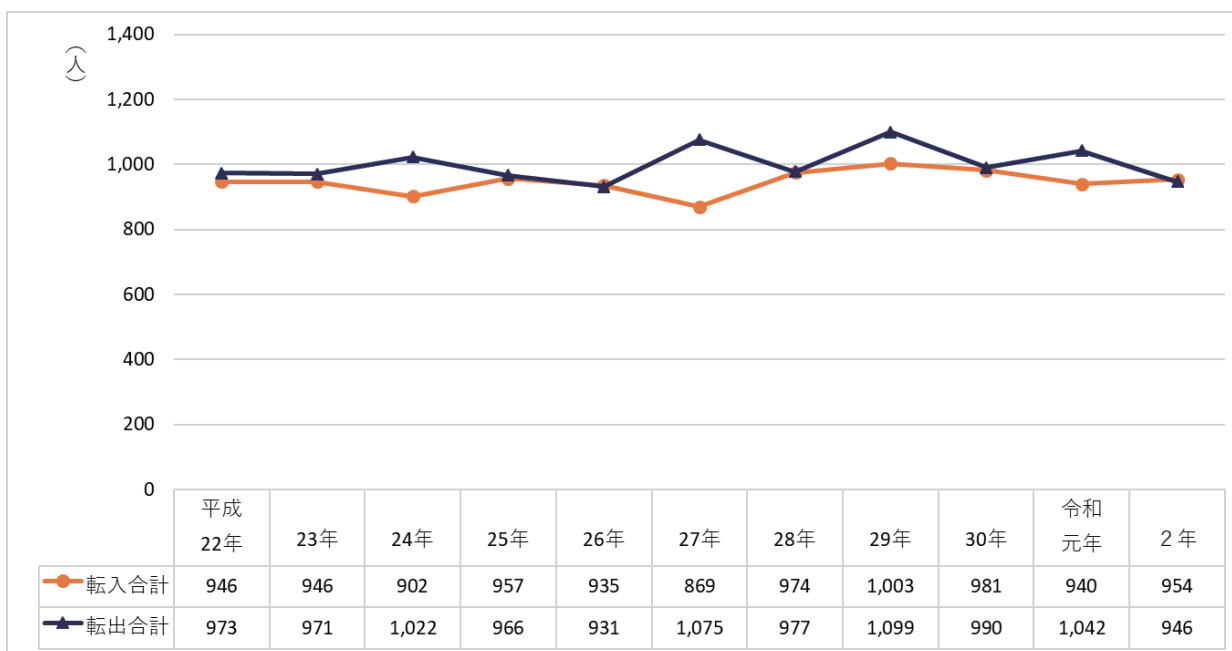
2) 社会動態

平成22年以降は転入と転出ともに1,000人前後で推移しています。

年齢階級別の人口移動数では、10代後半～20代前半で転出超過が大きくなっており、進学・就職に伴う転出が多いことが推測されます。また、0歳～14歳が転入超過となっていることから、20歳代後半～30歳代の子育て世帯の転入増加が考えられます。転出超過している年度は職業理由による転出、転入超過している年度は住宅理由による転入が主な要因となっています。

社会動態の推移

引用元：新潟県人口移動調査結果



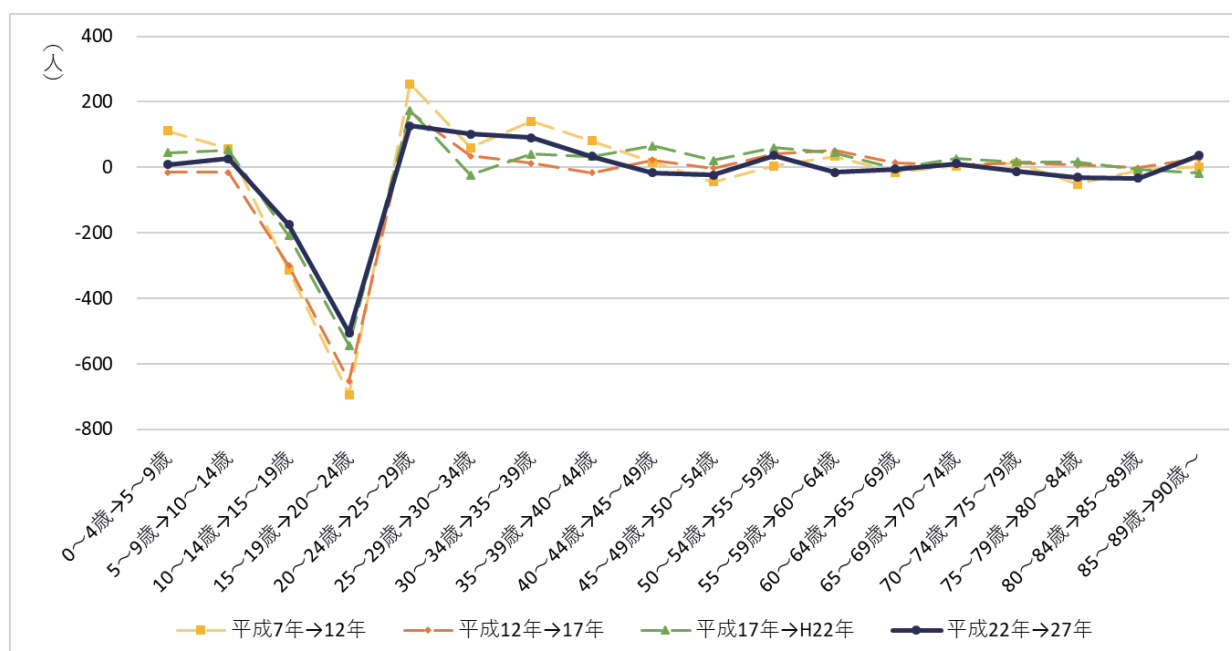
年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

引用元：国勢調査

長期的な人口移動は年代が進むにつれて移動の規模が縮小する傾向にあります。

0歳～4歳→5歳～9歳、5歳～9歳→10歳～14歳は転入の増加が続いており、20歳代後半から40歳代の子育て世帯の転入が要因と考えられます。

※移動状況数の算定方法：年齢集団の人口－5年前の5歳下の年齢集団の人口



(2) 人口ビジョン策定後5年間の進捗・評価（平成27年～令和2年）

① 総人口

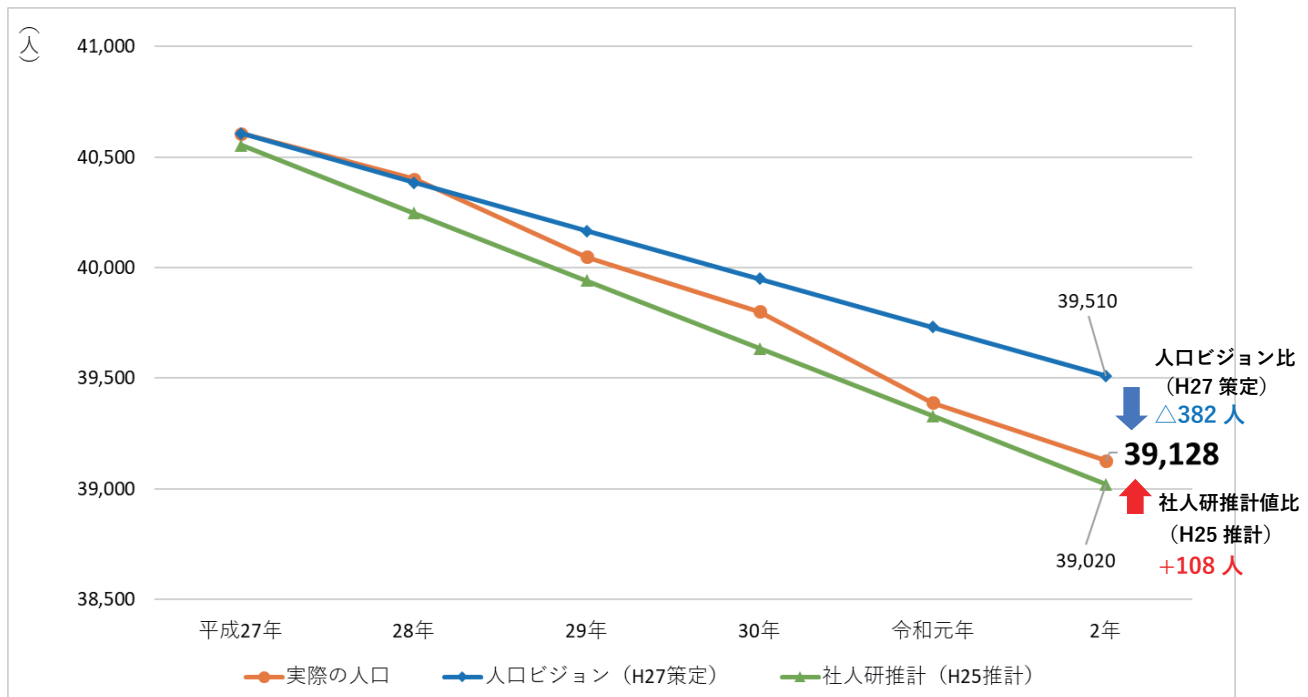
平成27年度に「人口ビジョン」を策定し、出生数や社会動態の目標を設定し、人口減少の抑制に取り組んできました。策定以降の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所の（以下、社人研）の推計は上回っているものの、「人口ビジョン」の推計値との乖離幅が年々広がる結果となりました。

後述の出生数目標および、若年層の社会動態改善目標が共に未達成となり、0～4歳の人口と20歳代の人口が推計を下回ったことが要因と考えられます。

総人口実績と人口ビジョン、社人研推計との比較

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
実際の人口	40,608	40,402	40,048	39,801	39,389	39,128
人口ビジョン(H27策定)	40,603	40,385	40,167	39,949	39,731	39,510
人口ビジョン比	5	17	△119	△148	△342	△382
社人研推計(H25推計)	40,553	40,247	39,941	39,635	39,329	39,020
社人研比	55	155	107	166	60	108

総人口の推移



② 推計目標値の達成状況

1) 出生数の維持

出生数の目標を年間300人と設定しましたが、目標に達せず年々目標との乖離幅が広がっています。主な要因として、出生率が平成27年度から横ばい、下降傾向で推移していることに加え、20～39歳の女性人口が世代間の人口差により年々減少していることが要因と考えられます。

出生数目標値と実績 引用元：出生数/新潟県人口移動調査結果、出生率/新潟県福祉保健年報

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
出生数(実績)	306	289	260	252	234	238
目標乖離	6	△ 11	△ 40	△ 48	△ 66	△ 62
出生率(実績)	1.5	1.41	1.38	1.32	1.39	-

20～39歳女性人口（平成27年比較） 引用元：新潟県人口移動調査結果

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
実績値:20～39歳女性	3,916	3,781	3,670	3,578	3,436	3,408
平成27年比	-	△ 135	△ 246	△ 338	△ 480	△ 508

2) 年代別・社会動態の改善

20歳代、30歳代の社会動態の改善目標は、ほぼ未達となり、一定の傾向は見られず年度によって増減しています。20歳代、30歳代では職業・住宅理由による転出入が主な増減理由となります。また、60歳代については、達成した年度もありますが、年々社会動態は悪化傾向にあります。

○20歳代 改善目標： 20人／年の改善（H26:△63人⇒目標:△40人）

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
社会動態	△ 166	7	△ 103	△ 51	△ 57	△ 52
目標との乖離	△ 126	47	△ 63	△ 11	△ 17	△ 12

○30歳代 改善目標： 10人／年の改善（H26:+44人⇒目標:+55人）

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
社会動態	△ 17	△ 16	1	27	△ 18	32
目標との乖離	△ 72	△ 71	△ 54	△ 28	△ 73	△ 23

○60歳代 改善目標： 10人／年の改善（H26:+2人⇒目標:+10人）

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
社会動態	2	17	11	△ 3	△ 14	8
目標との乖離	△ 8	7	1	△ 13	△ 24	△ 2

引用元：新潟県人口移動調査結果

(3) 人口ビジョンの改定について

① 改定の考え方

「見附市人口ビジョン」策定後に公表された、社人研の最新の「人口推計」（平成30年3月公表、平成27年国勢調査をもとに推計）を基準に、平成27年度策定以降の見附市の人口の推移及び進捗評価、また今後の見附市の目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、目標値の修正を行い、将来人口の推計を行います。

② 対象期間

見附市の人口規模では、長期的な人口の推移は政策や他の理由に大きく影響され、不確定要素が多くなることから、平成27年策定時と同様に令和22年（2040年）までを人口ビジョンの対象期間として人口を推計します。

③ 推計目標値の改定

1) 出生数

今後も15歳から49歳の女性人口が大きく減少していくことが予想されていることから、現在の目標である年間300人から、令和3年から令和6年の出生数目標を年間250人とし、令和7年以降は5年ごとに5人減となる目標に改訂します。出生率については現状（令和元年度：1.39）から上昇を目標とし、国の基本的な目標「希望出生率1.8」を令和18年から22年の間に達成できる設定とします。

出生数目標値

		令和 3～6年	7年 ～11年	12年 ～16年	17年 ～21年	22年
令和2年 改定	出生数(人)	250	245	240	235	230
	出生率	1.49	1.57	1.65	1.79	1.96
平成27年 策定	出生率	1.61	1.64	1.73	1.87	2.00
社人研推計(H30公表)	出生率	1.51	1.50	1.50	1.51	1.51

2) 社会動態

現人口ビジョンの目標値である「年間40人の社会動態改善」を維持します。社会動態の改善目標を設定する年代を20歳代および30歳代とし、出生数などまちづくりに影響の大きい30歳代の改善目標を「10人／年」から「20人／年」に引き上げます。

具体的な目標数値は過去6年間の社会動態の平均値に対し、各20人改善した数値とし、20歳代が▲50人、30歳代が+20人とします。

純移動数目標値

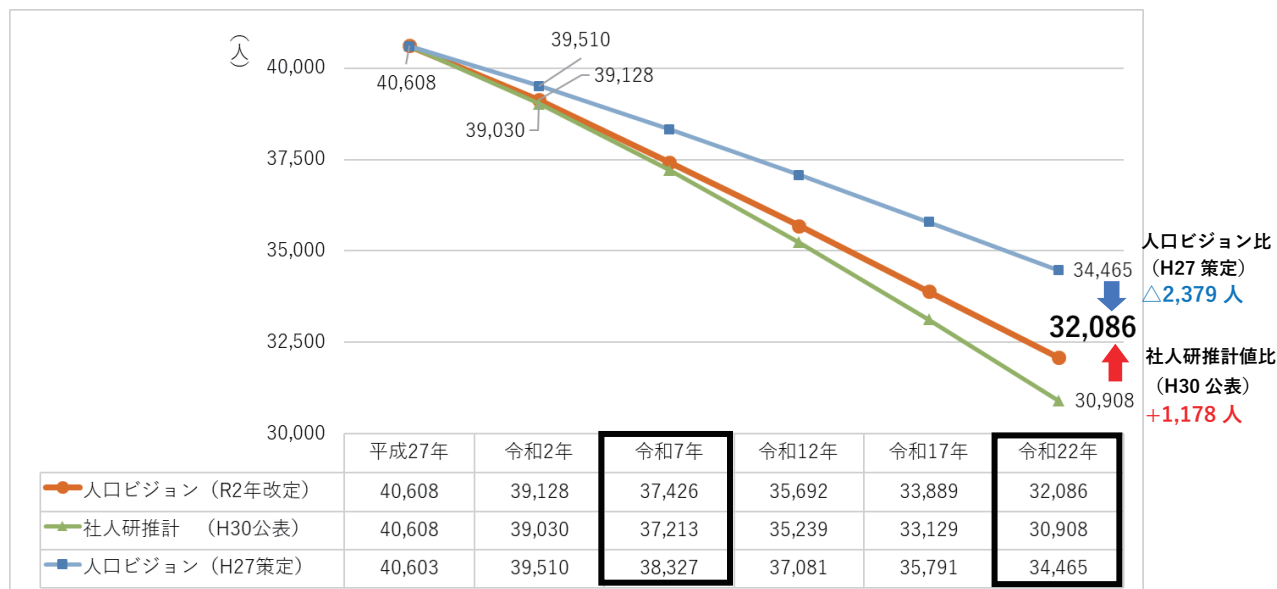
	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	6ヵ年 平均	改善 人数	目標値
20歳代	▲166	7	▲103	▲51	▲57	▲52	▲70	+20	▲50
30歳代	▲17	▲16	1	27	▲18	32	0	+20	+20

(4) 市独自推計による人口の見通し (令和2年改定 人口ビジョン)

① 総人口の長期的な見通し

- 令和7年(2025年) 37,426人(社人研推計比 +213人)
- 令和22年(2040年) 32,086人(社人研推計比 +1,178人)

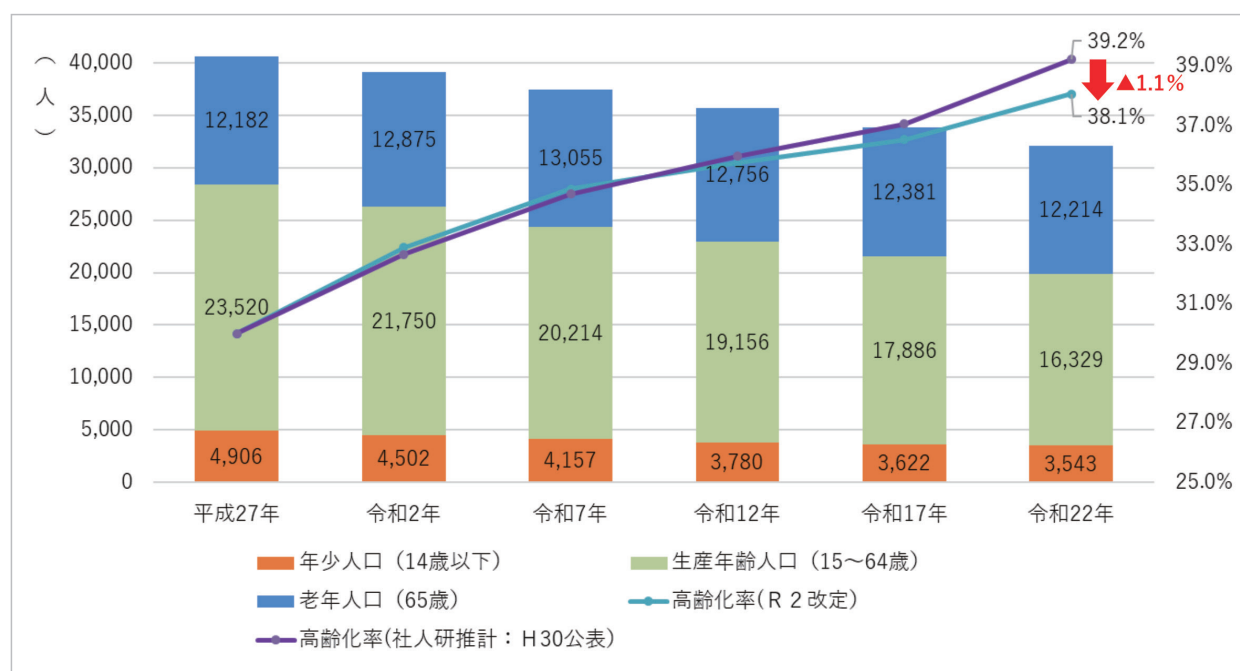
総人口推移



② 高齢化率の長期的な見通し

市の独自推計においても令和22年まで高齢化率は上がり続けますが、令和22年では38.1%となり、社人研の推計値から1.1%抑制されます。

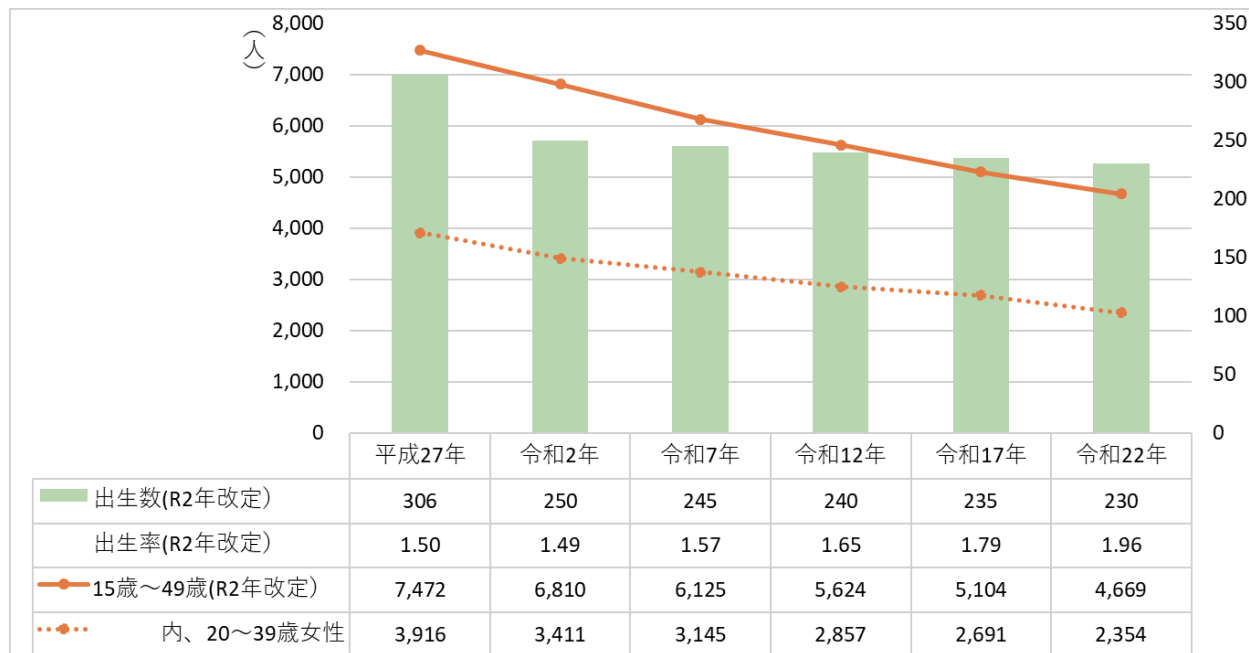
年齢区分別推計



③ 出生数・合計特殊出生率・15歳～49歳の女性人口の推移

出産可能年齢（15歳から49歳）の女性人口は今後も減少し、令和22年には4,669人になると推計され、令和2年と比較し2,141人の減少となります。

出生数と女性人口の推移



(5) 目標達成に向けた施策の方向性

① 出生数確保と出生率の向上

出生数を確保しながら、出生率の向上を目指すため、前期基本計画から引き続き、第2子以上を出産したくなる支援や体制づくりが必要です。

また、出生数を増やすため、20歳代から30歳代の若年層の人口減少を抑制していくことも必要となります。

② 20歳代から30歳代の若年層の社会動態の改善

これまでの人口動態の推移から、見附市の強みは地の利の良さなどによる「住みやすさ」であると考えられます。この強みを活かし、就業や子どもの入園・就学等により定住先を検討する際において、見附市を選んでいただけるよう住宅や子育て等の支援策を充実するとともに、生活面での利便性を向上していく施策の推進が必要となります。

また、若年層の首都圏への人口流出を抑制するため、働く場の確保や就業・起業支援を推進し、大学卒業後のU・I・Jターンによる転入の促進につなげる取組みも必要となります。

6 土地利用から見たまちづくりの方針

(1) 見附市の土地利用の方針

見附市の土地利用については、都市計画法に基づく「見附市都市計画マスタープラン（平成22年10月策定）」に基づき進めていくこととしています。

さらに、人口減少、高齢化が進展しても「都市部と周辺地域が持続可能な歩いて暮らせる健幸都市」の実現を目指して、平成29年3月に「見附市立地適正化計画」を策定し（平成31年3月、令和2年3月一部改訂）、医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービス施設の利便性の向上や、更なる居住の誘導を図ることで、コンパクトなまちづくりを進めています。

(2) 見附市立地適正化計画の概要

見附市立地適正化計画では下記区域を設定し、居住や生活サービス施設の誘導を図ることとしています。

① 都市機能誘導区域（市街化区域内）（図1）

医療、福祉、商業等の都市機能を誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供を図る区域。見附地区、今町地区、見附駅周辺地区の3つの市街地を「都市機能誘導区域」として定めています。

② 居住誘導区域（市街化区域内）（図1）

人口密度の維持により、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する地域。

都市機能誘導区域の周辺の市街化区域の内、居住誘導を図る必要が高い区域を「居住誘導区域」として定めています。

③ 地域コミュニティゾーン

「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」と同等の仕組みを有する、小さな拠点ゾーン、居住誘導ゾーンにより、将来的にも持続可能な生活圏として、生活サービス機能及び居住の誘導を行う地域として、本市独自に設定。

地区ふるさとセンター等を拠点としたエリアを「地域コミュニティゾーン」として定めています。

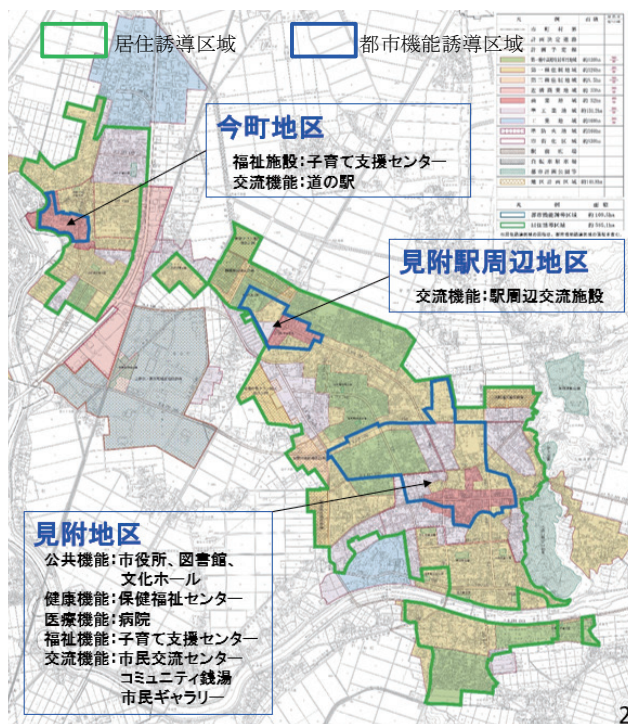


図1 都市機能誘導区域・居住誘導区域及び都市機能誘導施設

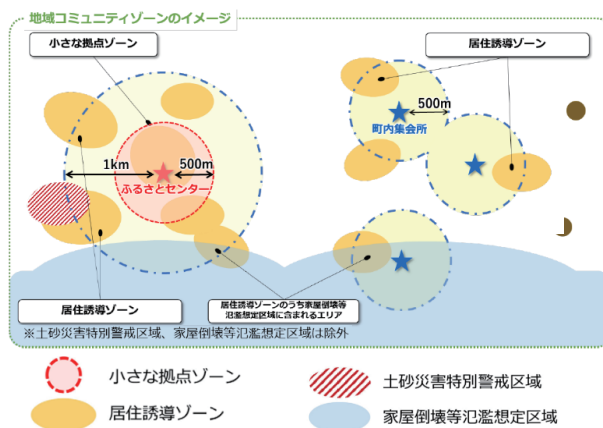


図2 地域コミュニティゾーンのイメージ図